南 保 発 第３号
令和５年４月２０日

自治会町内会長　各位

南 保 護 司 会
会 長 工 藤 昌 代
＜公 印 省 略＞

令和５年度 更生保護活動寄付金について（お願い）

新緑の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より更生保護事業につきまして格別のご支援、ご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

今年度も引き続き、南区内の更生保護活動及び犯罪予防活動の一層の充実を図ることを目的として、「社会を明るくする運動」や「青少年の非行防止事業」を実施します。

つきましては、これらの活動推進にあたり、昨年度と同様１世帯あたり２０円を目安といたしまして、ご寄付のご協力をお願い申し上げます。

また、お忙しい折誠に恐縮ですが、ご寄付の納入につきましては、８月末日までに手続していただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

１　寄付金の納入方法について

（１）郵便振替

同封の「払込取扱票」に必要事項を記載のうえ、郵便局にてお振込みください。振込手数料につきましては必要ございません。現金取扱手数料は寄付金から差し引いていただいて差し支えありません。

（２）窓口納入

南区社会福祉協議会事務局まで直接お持ちください。

２　自治会町内会ごとの目安額について

別紙「令和５年度更生保護寄付金募集 自治会町内会別目安額」をご参照ください。

３　領収書について

郵便振替の場合には、勝手ながら、郵便局の窓口で交付される「払込取扱票」の控えをもって領収書にかえさせていただきます。

【参考】令和４年度更生保護活動寄付金実績とその使いみちについて（報告）

ご協力いただきました寄付金は下記のように活用いたしました。ありがとうございました。

募金実績	使いみち	金 額(千円)
令和4年度 更生保護活動寄付金 1,445,360 円	○「社会を明るくする運動」事業等に	865
	○南区内の更生保護活動及び犯罪予防活動を行う団体（保護司会、更生保護女性会等）への助成金に	260
	○地域の対話集会等啓発費に	320

＜問合せ先＞　事務局　南区社会福祉協議会
担当：中畑　℡：２６０－２５１０